

# 第1回

## 八戸市都市計画マスタープラン等策定委員会

### 会 議 録

月 日	平成27年8月27日(木)
時 間	午後1時30分から午後3時40分まで
場 所	八戸市公民館 2階会議室

# 第1回

## 八戸市都市計画マスタープラン等策定委員会 会議録

出席委員（19名）

### 第1号委員

- 武山 泰 （八戸工業大学 教授）  
樺 克裕 （八戸学院大学 教授）  
吉田 樹 （福島大学 准教授）  
河村 信治 （八戸工業高等専門学校 教授）

### 第2号委員

- 檜山 幸雄 （国土交通省 東北地方整備局  
青森河川国道事務所 八戸国道出張所 所長）  
丹藤 正人 （国土交通省 東北運輸局  
青森運輸支局 首席運輸企画専門官）  
中野 隆蔵 （青森県 県土整備部 都市計画課 課長）

### 第3号委員

- 石橋 伸之 （八戸市連合父母と教師の会 副会長）  
泉山 和久 （三八五流通株式会社 常務取締役）  
鶴 直人 （八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会 幹事長）  
狛守 弥千代 （あおばの郷 代表）

於 本 章 (八戸市医師会 副会長)  
馬 場 信 一 (八戸市社会福祉協議会 事務局次長兼福祉支援課長)  
田 頭 初 美 (八戸市私立幼稚園協会 会長)  
石 亀 純 悦 (八戸市交通部 次長兼運輸管理課長)  
古 戸 睦 子 (青森県建築士会 三八支部 副支部長)  
立 花 悟 (青森県防災士会 八戸支部長)

#### 第4号委員

佐々木 隆 一 (公募)  
橋 本 敏 子 (公募)

#### 事務局出席者

在 家 秀 則 (都市整備部長)  
佐々木 隆 二 (都市整備部次長兼都市政策課長)  
畠 山 智 (都市政策課参事 交通政策グループリーダー)  
石 橋 敏 行 (都市政策課副参事 都市計画グループリーダー)  
小 泉 昭 一 (都市政策課副参事)  
石 橋 哲 博 (都市政策課技査)  
磯 嶋 寿 子 (都市政策課主査)  
木 村 祐 輔 (都市政策課技師)

## 第1回八戸市都市計画マスタープラン等策定委員会

平成27年8月27日（木）午後1:30～午後3:40

八戸市公民館 2階会議室

### ○事務局（石橋 GL）

本日は、お忙しい中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

ただいまより、第1回八戸市都市計画マスタープラン等策定委員会を開会いたします。

本日傍聴される方へお知らせいたします。

当委員会におきましては、傍聴人の会議での発言はできませんので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、写真撮影は組織会までとし、その他録音等の行為、会議の進行に支障をきたすような言動、行動は慎んでくださいますようお願いいたします。

これらの事を守らなかった場合、退場していただくことがございますのでご協力のほどよろしくをお願いいたします。

はじめに、策定委員会に先立ちまして、市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願い致します。

### ○市長

第1回八戸市都市計画マスタープラン等策定委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、皆様には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、このたびは、八戸市都市計画マスタープラン等策定委員会委員を快くお引き受けいただき厚く御礼申し上げます。

さて、近年、我が国では本格的な人口減少・少子高齢社会が現実のものとなり、都市機能の計画的な配置や、人口密度の維持と公共交通の充実など、安心・安全かつ暮らしやすさに配慮したまちづくりが求められております。

当市のまちづくりの基本方針である八戸市都市計画マスタープランは、策定から10年以上経過しており、その間、旧南郷村との合併など社会情勢も変化していることから、見直しに着手することといたしました。

また、これに併せて、良好な土地利用と都市機能の計画的な配置、円滑な交通ネットワークの形成をより具体的に進めるため、今回新たに八戸市立地適正化計画を策定することといたしました。

これらの新たな計画は、現在移行を目指しております中核市にふさわしい、活力ある持続可能なまちづくりに不可欠であり、本策定委員会の果たす役割はきわめて重要なものと認識しております。

どうか、委員の皆様には、3か年という長期間となりますが、それぞれご専門の立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（石橋 GL）

ありがとうございました。

それでは、次第にしたがいまして委員会を進めてまいります。

まず、組織会としまして八戸市都市計画マスタープラン等策定委員の委嘱状交付をおこないません。

お名前を呼び上げますので、その場にてご起立願います。

武山（たけやま） 泰（やすし） 様  
樺（かんば） 克裕（かつひろ） 様  
吉田（よしだ） 樹（いつき） 様  
河村（かわむら） 信治（しんじ） 様  
檜山（ならやま） 幸雄（ゆきお） 様  
丹藤（たんだう） 正人（まさと） 様  
中野（なかの） 隆蔵（りゅうぞう） 様  
石橋（いしばし） 伸之（のぶゆき） 様  
泉山（いずみやま） 和久（かずひさ） 様  
鶴（つる） 直人（なおと） 様  
狛守（いずもり） 弥千代（やちよ） 様  
於本（おもと） 章（あきら） 様  
馬場（ばば） 信一（しんいち） 様  
田頭（でんどう） 初美（はつみ） 様  
石亀（いしがめ） 純悦（じゅんいち） 様  
古戸（ふると） 睦子（ちかこ） 様  
立花（たちばな） 悟（さとる） 様  
佐々木（ささき） 隆一（りゅういち） 様  
橋本（はしもと） 敏子（としこ） 様

ありがとうございました。

なお、市民協働まちづくりの観点から委員に就任していただきました、はちのへ男女共同参画推進ネットワーク副代表であります慶長（けいちょう）洋子（ようこ）様におかれましては、本日所用のため欠席となっております。

それでは続きまして、当委員会の会長及び副会長の選任に移りたいと思います。会長及び副会長が決まるまでの間小林市長に仮議長をお願いしたいと存じます。

市長、よろしく願いいたします。

○市長

それでは、会長及び副会長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。会長及び副会長については、八戸市都市計画マスタープラン等策定委員会規則第4条第2項の規定により、「委員の互選によって定める」となっております。どなたか選考についてご意見はございませんか。

○古戸委員

はい。

○市長

どうぞ。古戸委員。

○古戸委員

学識経験者であり、また交通政策やまちづくりに見識をお持ちということで、会長に武山委員を、副会長に樺委員をお願いしてはいかがでしょうか。

○市長

ただいま、古戸委員から会長に武山委員、副会長に樺委員をというご推薦がありました。が、皆様いかがでしょうか。

『異議なし。』

はい。ご異議がないようです。武山委員、樺委員、よろしいでしょうか。それでは会長に武山委員を、副会長に樺委員を選任することに決定いたします。武山委員、樺委員、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、会長、副会長が決まりましたので、私は仮議長としての任務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局（石橋 GL）

ありがとうございました。

なお、市長は公務のため、ここで退席させていただきますことをご了承願ひます。

それでは、武山委員は議長席にお移り下さい。

ここで、武山会長、樺副会長から、それぞれ一言ご挨拶をお願いいたします。最初に武山会長お願いいたします。

○会長（武山委員）

こんにちは、八戸工業大学の武山です。八戸に来て12年目ということで、もともと土木で道路作りとかの関係で、交通とか地域公共交通会議とか福祉有償運送など、いろいろ市の方には関わらせていただいているところです。この12年間に他と比べて随分変わったところもありますし、マスタープラン読ませてもらいましたけども、なかなか進んでないところもあるということですね。明らかに見直しが必要ということでこれから3年間かけてですね、交通網形成計画とかいろんな動きが同時並行的に起こってくると思いますけども、先を見通してより良い八戸市になるようにということで、活発なご意見を頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局（石橋 GL）

続きまして樺副会長よろしく申し上げます。

○副会長（樺委員）

このたび副会長を務めさせていただくことになりました樺と申します。よろしくお願いたします。私の専門は地方財政ということで、どちらかといいますと経済学的な視点からまちづくりでありますとか地域経済でありますとか、そういうところを専門としております。私はこの八戸に来まして8年目、そういう意味では委員の方々と比べると八戸のことはあまりまだ知らないほうだと思います。そういうところをですね、いろいろ教えていただいで私の専門の部分で幾ばくか貢献できればいいなと思います。よろしくお願いたします。

○事務局（石橋 GL）

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

在家都市整備部長です。

佐々木都市整備部次長兼都市政策課長です。

都市政策課交通政策グループリーダーの畠山参事です。

都市政策課小泉副参事です。

都市政策課石橋技査です。

都市政策課磯嶋主査です。

都市政策課木村技師です。

また、本計画策定にあたり、検討・策定を業務委託しております株式会社ケー・シー・エスの担当者もご同席させていただいております。

わたくし、都市計画グループリーダーの石橋でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日の資料の確認をいたします。

資料は、お手元にあります次第、席図、出席者名簿、平成16年3月に策定しました都市計画マスタープラン、都市計画図となっております。

事前に送付させていただいております、資料もご用意ください。

また、同封いたしました意見メモにつきましては、意見聴取の際に各委員からご発言いただきますので、ご用意されてきました方は、よろしくお願いたします。

事前配布資料を含めましてお手元に資料の無い方はお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、会長に進行をお願いたします。

○会長（武山委員）

それでは、以降私の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず最初にですね今回の策定委員会の会議録署名者の選任を行いたいと思います。  
私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

『異議なし。』

ご異議ないようですので、それでは石橋委員、田頭委員にお願いしたいと思います。お二方、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは事前に送付されているところですが、本日の案件に関連して事務局から説明をまずお願いします。

#### ○事務局（石橋 GL）

本日の委員会ですが、次第にありますように八戸市都市計画マスタープラン見直し及び八戸市立地適正化計画の策定につきまして、資料に沿って説明させていただきます。

そのあとに意見聴取として、各委員の方からご意見をいただき、総括を行いました後、質疑応答を一括して行います。終了予定時間は15：30頃を予定しておりますので、スムーズな進行にご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは説明を始めさせていただきます。

#### ○事務局（株ケー・シー・エス）

それでは、お手元の資料とあと画面のほうですね、パワーポイントで資料のほうの説明に入らせていただきますが、本日は都市計画マスタープランと立地適正化計画という、そもそもこういう計画というのはどういうものなのかということの確認とですね、今回なぜ八戸市がこの二つの計画を同時に作ろうとしているのか、する必要があるのか、ということにつきましてご説明させていただきますながら、また今後この委員会を通じながら策定に3年間入っていくわけですが、その大きなスケジュール等につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料とパワーポイントのほうを見比べながら聞いていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、前半部分ですね、わたくし石田のほうからご説明させていただきます。まずお手元の資料の1ページ目をお開きください。右上に資料と書いた、左側二箇所ホチキス止めの資料の1ページ目をご覧ください。前方のスクリーンに映し出してあるパワーポイントですが、上にタイトル、それから参考になる図面関係を映し出してあります。右下に赤い白抜きで資料のページ番号を振ってありますので、そちらが皆さんのお手元の資料のページ番号と一致する部分になります。そこを説明しながら、資料の説明を進めていきたいと思ひます。

まず最初1番、八戸市都市計画マスタープランについて、そもそも都市マスとはどういうものなのかということをご説明させていただきますと思ひます。都市計画マスタープランというのは、市町村が目指す都市将来像の実現に向けたまちづくりの基本方針というところでありまして、市民の意見を反映しながら、地域特性に応じた将来都市像を明らかにして、その実現に向けた方策を示す指針となっています。八戸市においては、平成16年3月に策定しておりますので、10年以上経過しております。平成35年为目标



年次として当時策定されてまして将来都市像としては『えがおが生まれる えがおが集まる都市』の実現に向けて、「コンパクト・アンド・ネットワークの都市構造」の形成を図ることとしています。後ほど説明させていただく国の新しい制度、立地適正化計画制度の中でも、「コンパクト・プラス・ネットワーク」という似たような言葉が出てきておりますが、八戸市では10年前の都市マスにおいて既にもう「コンパクト・アンド・ネットワーク」というものを目指すとわかれておりました。

続いて2ページ目をご覧ください。土地利用の基本方針というところで、都市マスの中では「都市的な土地利用」として、住居系、商業系、工業系からなるもの。「自然的土地利用」として、田園ゾーン、丘陵ゾーンというものを定めています。

また次の3ページ目になりますが、旧八戸市内を10地域に区分しまして、地域別の構想というものを定めています。全体の構想とは別に地域別に、より詳しく方針などを示しております。当時まだ旧南郷村との合併前でしたので、南郷地域は含まれておりません。例えば中央地域、中心街含む八戸市の中央地域の構想図としてはこちらのよう、土地利用であったりとか、交通のネットワーク、都市機能、生活拠点とかそういったものを詳しく示しているというものになりまして、他の残り9地区についても同様のものを定めております。

つづきまして2番目、立地適正化計画という言葉が出てきておりましたが、この計画というのはどういうものなのかということをご説明したいと思います。資料は5ページ目をご覧ください。平成26年度、昨年度になりますが、国の都市再生特別措置法という法律が改正されまして、この「立地適正化計画制度」というものが創設されております。「立地適正化計画」というのは都市全体の観点から、居住区域や都市機能としては福祉・医療・商業等を含む立地を扱う計画になります。また公共交通の充実に関する包括的なマスタープランでもありまして、都市計画マスタープランの一部になるような計画になります。お手元の資料の5ページの下にある図をご覧くださいなのですが、現状ですね、全国的に「市街地の拡散」「人口減少」というものが進んでおまして、このまま何も手を打たないと、低密度で広がった市街地が形成されていってしまいます。その結果、都市機能の維持が困難になったり、都市を維持するための人口一人当たりの費用がどんどん増大してしまう他、公共交通の衰退という負のスパイラルがどんどん深刻化してしまうということが想定されています。例えば、実際に起こっていることでいいますと小中学校の統廃合とか、農協の統廃合、あとは地域のガソリンスタンドが無くなったとか、買い物場所が無くなって買い物難民になったとか、そういったこともかかってくるような話になります。

続きまして6ページですが、ではどうするかといったところで、立地適正化計画の中で一体的な取り組みのイメージということで示しておりますが、この計画の中で居住を誘導するエリア、それから都市機能の立地を誘導するエリア等を定めて、公共交通の再編と一体的に取り組むことで、「コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造」の実現を図っていくと。それによって、持続可能な都市経営や、高齢者の生活を守るとか、子育て環境を維持していくとか、環境問題、防災などの課題の解決といった、幅広い課題の解決を進めていきます。

6ページの下図になりますが、そういう多様な分野の課題を解決することを目指すということもあって、このコンパクトシティの推進にあたっては地域公共交通をはじめ、住宅、教育、金融、防災、公共施設の再編、農業関係、福祉、地方創生と様々な分野と連携

した取り組みというものが必要になってきまして、そういうこともございまして本日委員の皆様にお集まりいただいているという次第でございます。ちなみに地方創生という部分に関しては、現在全国的に全市町村に策定することが義務付けられているものになるのですが、将来の人口をどれくらいに維持していくのかという人口ビジョン、それから総合戦略というものを今年度、27年度に策定する予定になっておりますので、そことの連携も図っていくということになります。

続いて7ページですね、この立地適正化計画に基づいて、どういう取り組みを行っていくのかということをもう少し具体的にご説明させていただきたいと思います。資料7ページになります。立地適正化計画の中で「都市機能誘導区域」とか「居住誘導区域」の設定をして、区域外の都市機能立地とか居住の緩やかにコントロールしていくということを行うと共に、区域内への都市機能や居住を誘導するための様々な取り組み、民間との連携も含めて様々な取り組みを進めていくことが想定されるということです。

8ページですかね、A3の資料になると思いますが、裏面になります。その都市機能誘導区域、居住誘導区域における取り組みの一例になるんですが、あくまでも八戸でこれを実際に実施するかどうかというのはこれから決めていくことなので、国のほうで示されている事例として、こういうものがありますよというのを整理した資料になります。

大きく分けてですね、左側の「届出制の適用」といったものと、右側半分の「立地を誘導するための取り組み」に分けられまして、「届出制の適用」については、居住誘導区域・都市機能誘導区域ともに届出制の適用対象であるとか、立地適正化に向けた調整、勧告の実施等を行っていくと。一方で右側の「立地を誘導するための取り組み」としては、国が直接行う施策もあれば、国の支援を受けて市町村が行う施策、それから市町村が独自に講じる施策というものもございまして、この市町村が独自に講じる施策の部分が、いろいろ工夫をしなければいけない部分になってくるわけです。例えば居住誘導区域内の住宅の立地に対する支援をすとかですね、家賃の補助とか、購入時の補助をすとか、あるいは機関的な公共交通網のサービスレベルを確保して、その周辺に住めば便利ですよというようにことをうたっていくとか、ということが考えられると思います。その実施することによるメリットとしては、その下の黄色い枠の中に書かせていただいておりますが、人口減少下でも人口密度が維持されて、生活サービスやコミュニティが持続的に確保できるようになるとか、多様な都市機能が集積を図る都市機能誘導区域に近接するために便利ですよということ、公共交通の利便性が高いですよ、歩いて暮らせますよ、住宅の取得などに対する支援が受けられますよといったことが、取り組む施策によっては考えられるということです。

一方で、都市機能誘導区域の部分についてですが、誘導施設とはどういうものかということで、赤い点線の拭き出しに示しております、例えば病院であるとか、福祉施設であるとか、子育て関連施設、公共施設、商業施設等が都市機能誘導区域へ誘導する施設というものに当たるんですが、そういったものを位置づけて取り組みを行っていくということになります。

以上が都市マスタープランそれから立地適正化計画の説明になります。続きまして、3番目として八戸市の現状はどうなっているのか、八戸市の課題というものは今どういうものが考えられるのか、といった部分を今現時点でお示しできる部分をご説明したいと思

ます。

資料9ページになります。まずは人口の現状と将来推計ですが、全国どこでも同じような傾向になっておりますが、人口減少傾向となっておりまして、今後30年間で約27%の減少が見込まれると共に、高齢化率の大幅な上昇が懸念されていると。若い人が減って高齢者がそんなに減らないという状況ですね。人口減少、高齢化率の上昇ともに全国平均よりも速いスピードで進んでいくということです。今ここでお示ししている人口の将来推計の部分、27年以降ですね、32年から52年まで示しておりますが、これは国の社会保障人口問題研究所というところが出している現況のまま、このまま減少傾向でいくと八戸市の人口はどうなるのかという将来人口になります。一方で先ほどちょっとお話した地方創生のからみで、将来的に八戸の人口をどれくらい維持していくべきなのかという視点もありまして、そちらのほうで人口ビジョンというものを定める予定になっておりまして、例えば2040年に17万2千人まで減少していくんですが、それをもう少し高い人口でとどめるために、どういう政策をしていくかということも別の計画で今議論されております。ですので、実際はその人口ビジョンで定める八戸市の将来人口と連携しながら立地適正化計画のほうの検討も必要になってくるかと考えられます。

続きまして、10ページをご覧ください。こちらは社会資本の維持・管理費の状況ということで、二つのグラフを示しておりますが、八戸市の社会資本の多くが高度経済成長期からバブルが崩壊するまでに整備されてきておりまして、現在老朽化が進むとともに、新たな整備というものはあまり見られなくなってきていて、維持管理の時代に入ってきているという状況になります。

続きまして、11ページになりますが、そういった現状を踏まえて八戸市のまちの課題として、まだあまり具体にはかけていないのですが、例えば市街地の低密度化とか、空き家・低未利用地の増加とか、福祉・医療費の増大とか、災害に関する備え、環境問題の深刻化とか、都市間競争の激化、公共交通の利用低迷等々ですね、あと公共施設の維持管理費・更新費の増大、こういった課題がどんどん深刻化していくのではないかとということが想定されておりまして、このあたりについては今後、今年度、来年度で詳細に把握・整理していく予定にしておりますので、またこの場でお示ししていきたいと思っております。

続きまして、次が4番目のお話になりまして、都市マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定の必要性・目的の部分ですね。まず都市計画マスタープランの見直しについてですが、12ページの図の部分は都市計画マスタープランの位置付けということを示しております。都市計画マスタープランは、20年後の都市の姿を展望するというもので、八戸市の総合計画をはじめとする上位計画に即して策定されるものになります。関連する計画、それから都市計画マスタープランに基づく個別計画とか、都市計画マスタープランに即して定める都市計画の取り組み等々が、位置づけられるものとなっております。

見直しの必要性の部分ですが、13ページになります。八戸市都市計画マスタープランは最初に申し上げた通り、策定後約11年が経過しておりまして、その間、八戸市を取り巻く状況とか、法制度の変化というものが様々起こっております。例えば、南郷村との合併とか、新幹線の延伸とか、東日本大震災の発生、人口減少・高齢化のさらなる進展、地方創生の取り組み等、それから中核市への移行、連携中枢都市という話もございます。また将来的に中心街に屋内スケート場を整備するという話もございます。一方、右側の法制

度の変化という部分で一番上がまちづくり3法の改正ですね、中心市街地活性化法・大店立地法に関する部分の改正がありました。あと公共交通のからみの部分で法改正があるとか、交通政策基本法という国の交通の法律もできました。最後に立地適正化計画制度の創設にからむ法律の改正がありまして、これらを踏まえてマスタープランの見直しというものを行っていく必要がございます。下の赤枠の部分が見直しのポイントということで、新たに創設された制度を活用しながら「コンパクト・アンド・ネットワーク」という八戸がずっと掲げている将来都市像の実現に向けて、一層強力に進めて行くことが必要。それから南郷地域も含めた市全域の都市マスタープランを策定することが必要。20年後の都市の姿を展望して、今後10年間で重点的に取り組む施策を明確にしていくということになります。

続きまして、立地適正化計画についてです。すでになぜ必要かという部分はお説明させていただいておりましたが、従来の都市計画による取り組みとあわせて、「立地適正化計画」に基づく取り組みを、公共交通の再編と一体的に進めていくということでマスタープランで示す『コンパクト・アンド・ネットワークの都市構造』の形成を効果的・効率的に推進していくということを目指す計画になります。

公共交通のお話がありますが、資料の15ページのほうに、現時点で想定している地域公共交通のネットワークの将来像というものを付けております。これが第2次の地域公共交通総合連携計画という計画で示している、公共交通の将来像なんですけど、こちらのほうは今年度、その連携計画というものの改訂版である、公共交通網形成計画というものを策定される予定でございまして、そちらの網形成計画というものと立地適正計画を両輪で進めていくという形になります。

続きまして、16ページになりますが、都市計画マスタープランと立地適正化計画の対象区域はどうなるのかという部分ですね。青い線が都市マスタープランの区域、赤い線が立地適正化計画の区域で、「都市計画マスタープラン」は南郷地域を含む八戸市全体が対象。「立地適正化計画」は一方で、“都市計画区域”について策定するというものなので、南郷地域は入らないという形になりまして両計画の対象区域が若干異なるということになります。

17ページには、その南郷地域について、以前のマスタープランではこの部分は、入っていませんでしたので、ちょっと地域特性について簡単に示させていただいております。南郷地域の人口としては約6千人程度になりまして、八戸の他の地域に比べて一次産業の就業人口が多くて、農業が盛んな地域になります。観光農業、観光農園とか、そういった取り組みも盛んで、ぶどうを作ってワインを生産するというような新しい農業の取り組みもされております。一方で、島守をはじめとする地域では昔からのコミュニティが残っていて、伝統的な農業の保存といったものも進められているというような地域でございます。今回の都市マスタープランではここも含めて取り扱っていくということになります。

以上が制度の概要と八戸市で都市マスタープランの計画を策定するに当たってのポイントなどのご説明になります。

引き続きで恐縮でございますが、お手元の資料の18ページから計画の見直し・策定に向けた検討体制等ご説明させていただきます。

検討に当たりましては、「八戸市都市計画マスタープラン等策定委員会」、本委員会でご

ございます。と「庁内連絡会議」で連携・協議しながら検討を進め、進める中で「関係団体ヒアリング」あるいは「地域別懇談会」などで市民等の方々のご意見を反映させながら計画の見直し・策定を進めてまいりたいと考えております。

なお、本委員会でございますが、今後本年を含めまして3年間、各年度3回程度、開催をさせていただきたいというふうに考えております。

都市計画マスタープランあるいは立地適正化計画は、概ね20年後の平成49年度を目標年次として平成29年度に策定をする予定でございますが、20年後を概ね目標年次といたしますが、立地適正化計画策定後、概ね5年ごとくらいに見直してまいりたいというふうに考えております。

次にお手元の資料の19ページでございます。この計画策定に当たりまして、市民の皆様方等のご意見をどういうふうに収集していくのかということを表にまとめて整理しております。全部で5つ、関係団体ヒアリング、ワーキング会議、地域別懇談会、地域別報告会、それとパブリックコメントという5つのやり方で予定をしております。なお、これ以外に市民ワークショップ、あるいは市民アンケートというものを実施いたしますが、これにつきましては総合計画の中で実施しておりますので、そういったものの成果を活用してまいりたいというふうに考えております。上記の5つの方法でございますが、27年度は、関係団体ヒアリング、ワーキング会議3回というものを予定。28年度は、ワーキング会議3回と、今度は11地域ごとの地域別懇談会というものを考えております。29年度は、ワーキング会議2回と、地域別報告会、それと市全体のパブリックコメントというものを予定してございます。

次にお手元の資料の20ページでございます。今後のスケジュールでございますが、先ほどもご説明をいたしましたように、「都市計画マスタープラン」の見直しと、「立地適正化計画」の2つのプランでございますが、これは27年度～29年度の3か年で策定をしていくという予定をしております。図のほうでお示ししておりますのは左側が都市計画マスタープラン、右側が立地適正化計画でございます。それぞれ各年度ごとに少しずつステップ、ステップという形で進めてまいりたいと考えております。なお、平成26・27年度につきましては、総合計画の策定を進めておまして、今年度くらいに総合計画というのが固まってくると。さらに平成27年度には、この立地適正化計画と密接に関連します、「地域公共交通網形成計画」というものが策定する。さらにそれを具体的にどのように実施していくのかという「地域公共交通再編実施計画」というのを平成29年度に策定するというので、この3か年にいろんな関連する計画を順次関連付けながら、策定をしていくということでございます。

それとお手元の資料、あるいは前のスライドでも、少し吹き出しで黄色い色付けをして書かせていただいておりますのが、立地適正化計画について平成28年度につきましては、都市機能誘導区域ということで、いろんな都市の機能のある一定の範囲に誘導しようというような誘導区域。それから平成29年度には、居住誘導区域。こういったものを途中で策定するまでの間に公表するという予定でございます。

次にお手元の資料21ページでございます。この21ページにつきましては、前にご説明した3か年の計画のうち、27年度分を少し具体的にお示ししております。27年度につきましては、現状分析あるいは関係団体ヒアリング、そういったものを実施して都市づくりに向けた課題の設定、さらに策定の方向性の整備をして、都市マスの基本理念等の再

設定というところまでは今年度やらせていただきたいと考えております。

最後でございますが、お手元の資料の22ページに、本委員会の今後の進め方ということで今年度3回お願いをしたいと考えておりました、次回につきましては11月頃に開催予定をしておりました、都市マスにつきましては『見直しの前提条件の整理』、それから立地適正化計画につきましては、『都市の現状把握』の概要をお示しして、ご確認いただくと共に、『都市づくりに向けた課題』あるいは今後の『見直し・策定の方向性』といったところにつきましてご意見を頂きたいというふうに考えております。

説明は以上になります。

#### ○会長（武山委員）

説明ありがとうございました。あと1時間少々ありますので、ここから事前に意見等ということで依頼がいついたかと思えます。各委員から簡単な自己紹介を含めて、意見、発言というものをいただきたいと思います。

それで時間の都合がありますので、1人3分少々ということに限らせていただきたいと思います。メモを全てというよりは、ポイントを押さえて話をされたほうが良いと思えます。いま説明がありましたけれども、質問等もあればこの中で含めてお願いできればと思っています。

それではまず私からです。簡単にメモにまとめてきた内容を話したいと思えます。この先もこの形でやると思えますので、何もないとなかなか意見が出ないということもありますし、長々とお話しされてしまう場合もあるので、要点を押さえたメモをつくっていただくといいのかと思えます。ほかの委員会から踏襲する形で、本会もそういう形をとっているのかと思えます。

それでは私のほうで全体にいろいろ書きました。いろんなところで聞きますけれども、八戸は、いろんなポテンシャルはあるのかと思えます。ただそれが必ずしも生かされていないところがあると思っています。

あと課題としては特に、人口を増やすという話にはならないと思うのですが、人口定着とか、そういうことを考えると、職業、職の充実がやはり必要かと思えます。文部科学省など大学のほうに自学実習生、地元で学んで、地元で働くみたいなことを言っていますが、なかなか実態を見ると、希望する学生は多いけれども、なかなか適した職がないという、その辺りのミスマッチがあるのかと思えます。

あとは今、話の中に戦略的という言葉が出てきましたけれども、その辺りを総合計画のほうでより実施しているかと思えますが、そういう戦略的な取り組みというものが必要かと思っています。

先ほどブドウをつくってワインという話がありましたけれども、そうするとワイナリーのようなものが見た目も良さげなものがあつたら、そこが観光施設になっていくとか、その辺りを長期間かけて仕掛けていくようなアプローチというものが必要なものかと思っていたところでした。

あと見直しのポイントとしては、どこかで現マスタープランを、あまり詳しくする必要はないかと思えますけれども、評価のような。それで多分、随分書きすぎたというところもあるとは思うのです。あるいはあまり確かではないけれども、書いてしまった部分とか。あとはやりたかったけれども、実現できていないことなど、いろんなレベルであると思う

のです。基本的にはあまり大きく変わらないとは思いますが、その辺りの現プランの見直しなどのようなものも必要です。あとはあまり大きく変わらないとすると、プランとしては差分ということで、これから力を入れるところと、控えていくところで、やはり全市ある程度バランスということもありますので、そんな極端に違った地域構想を取ることにはならないと思うのです。その中で抑えていくポイントのようなものをして、取り組んでいくようなやり方もあるのかと思いました。

あとは関連しますけれども、6次総合計画の方向性なり、何か形が見えたところでこの委員会に対して1度報告をいただければというところが必要になってくるかと思います。

あとは方向性の中では誘導区域、これからのビジョンをつくる時にめりはりというか、そういうものが必要かと思います。

あと短期的な視点で高齢化への対応というものが、やはり本当に急務になってきていると思うので、そういうところを思っていたところでした。ほかにも何点かありますけれども、あとでまた話をさせてもらうかもしれません。

それでは委員名簿にしたがって順番にということで、お願いしたいと思います。それではまず樺委員のほうから。

#### ○樺委員

樺です、よろしくお願いいたします。これはこの順番に沿ってでいいのですか。

#### ○会長（武山委員）

そうですね。

#### ○樺委員

わかりました。まず八戸市の現状の課題についてということですが、現状の課題はいっぱいあると思うのですが、今日配られました資料に基づいての、あくまで感想です。先ほど委員長がおっしゃられたところとやや重複すると思うのですが、これは20年後の話ですよ。20年後の話ということになると、基本的には今の20代、それから30代の人が八戸市に居てもらえるかというか、そこをまず考えていかないといけない。つまり今の延長線上で考えることはあまり意味がない。私は今年で44歳なのですが、44歳で20年後は生きています。代替わりしていくので、やはり若い人をいかにしてこの八戸に残していくのか。場合によっては八戸に呼び寄せていくのかということ、そこを考えていかなければいけない。例えば9ページのグラフがあったと思うのですが、これは推計の話なのでどこまでということではあるのですが、少子化で、高齢化で子どもの数が減っています。高齢者の数が増えますということは全くそのとおりだと思うのです。特に武山先生も私も八戸市内の大学で教えている者なのですが、八戸市で生まれた人が東京なり、仙台なりに出ていってしまう。そのような社会移動という言い方になると思うのですが、それがどのような感じになっていくのかということ。もう全体が減るわけですから、いかにここにとどまってもらえるか。出て行って戻って来てもらえるかとか、そういうところをまずこの現状の課題については考えていく。その中で当然雇用の話というものは大きなウェイトを占めているのかと思っております。ですから、この将来推計なのでなかなか難しいところだとは思いますが、単に人口が減

るなどということではなくて、その原因のところまで突き詰めて見ていく必要があるのかと感じました。それが1番目のところの八戸市の現状の課題についてのお話です。

そして2番目と3番目ですかね。そのマスタープランと適正化計画の方向性についてということです。このコンセプト、「コンパクト・アンド・ネットワークの都市構造」というものは、大変申し上げにくいのですが、少しわかりづらいというのが正直な感想です。コンパクトというものは集約をするということです。ネットワークというものは、逆に拡散をしていくということなんですね。要するに相矛盾した概念がここで二つ入っているわけです。でもそれはおそらく現状特に東北ですと、モータリゼーションがものすごく進んでいますから、もう拡散をしていくということは仕方がないところではあります。コンパクトにしていきたいという思想はすごくよくわかるのですけれども、なかなか現状を考えて他のまちで意図的にコンパクトにするということを目的にして、都市開発をして、失敗をしてしまったというまちも実際にあります。ここをどうやって考えていくのかということとは非常に難しいというか、すいません、わかりづらいと言っておきながら、なかなか妙案があるわけではないのですが、少しそこが難しいのかという感じがいたします。それに関連して立地適正化のほうですと、例えば7ページですか。例えば都市機能誘導区域、これは国土交通省なりが考えているイメージだと思うのですけれども、例えば鉄道駅に近い業務、商業が集積する地域などを書いてあるわけです。ただし八戸にこういうところはあるのですか。これは関東や関西など、そういう鉄道を中心にしてまちが発展しているところだとこういうイメージなのでしょうけれども、果たしてこれは八戸にそのまま当てはまるのかというところ。今日、国土交通省の方が来られているのであれなのではけれども、なかなかそういう地域特性的に一つのところに集約していくということがそもそも難しい中で、ただもちろん、そうは言っても財政的なことを考えていろいろな社会インフラをこのまま拡散していくことも難しいと思うので、その辺が結構難しいのかと思っています。

最後に一つだけなのですが、これが20年後の話ということで、私は特に専門家ではないので確たることは言えないのですが、いわゆる技術進歩です。例えばこの10月にマイナンバーが導入されますよね。マイナンバーが導入されて、数年経てばおそらく、例えば住民の方と市役所などの役所が提供する住民へのサービスのあり方というものが変わってくるのです。変わってくると、当然のことながら、例えば住民の方が市役所に来られるというような頻度も変わってくるでしょう。もっと言うてしまうと、これは専門家がいらっしゃるのであれなのですが、例えば自動車も自動運転になるとか、そういうところもかなり技術的には進んでいって、それが何年先かということが私はわかりませんが、そういう技術進歩があって、特に情報通信のところの技術進歩というものはかなりのところに来ていると思うので、そこを考えると今までのまちづくりとは少し違った方向性というものも出てくるのかということが、すいません、まとまりのない意見で恐縮なのですが、私の見方です。以上です。

○会長（武山委員）

それでは続いて吉田先生。

○吉田委員

福島大学の吉田と申します。私が唯一八戸市民かつ青森県民ではありませんが、11年



地域交通に関するお手伝いをさせていただいていますので、その立場でお話したいと思います。

今、樺先生からも「コンパクト・アンド・ネットワーク」という概念がわかりにくいという言葉がありました。やはりいま国土交通省的には「コンパクト・プラス・ネットワーク」と呼んでいますけれども、その共通理解を私たちが図っていく必要があるだろうと思っています。私自身はコンパクトシティとよく言われますが、コンパクトシティと「コンパクト・プラス・ネットワーク」は違う概念だという認識を持っています。コンパクトシティというものは、例えばどちらかという、いわゆる中心街の周辺にさまざまな機能を集約して、そこで歩いて用が足せるような暮らしぶりができるような空間をつくっていくと見えてしまいがちなのです。「コンパクト・プラス・ネットワーク」というものは、例えばその中心市街地は一つの核だ、あるいは八戸市にはさまざまな核があるわけですが、その核というところがそれぞれの地域における人が交流する場所である。その人と交流する場所同士をネットワークで紡いであげることによって、つまりそれを交流軸とすることによって、地域内あるいは地域間経済循環を高めていこうということなのです。時間が限られていますので、なかなかこれ以上噛み砕いて言うのは、非常に難しいところではありますが、つまりその地域間経済循環を高めていく。要するに人々が交流する機会をつくる道具として、公共交通を中心としたネットワークの充実というものを、その交流を実現するための手段として戦略的にやっつけよう、そういう概念だと私は思っています。

八戸の場合には地域交通に関するさまざまな取り組みが行われているところではありますが、しかしその取り組みというところ、例えば土地利用との接点、あるいは今の交流というところをキーワードとした議論というところが今までなかったわけです。しかも住まう、居住するという意味においては、例えば八戸市にはさまざまな住宅ストック、以前から開発された団地があります。例えば是川団地などもそうだと思いますけれども、団地としての高齢化が進んでいる。空き家も出てくるかもしれない。でも中心市街地までは、実は20分に1本バスはちゃんと走っているのです。そういう意味では、交通の利便性はそれなりにある。だったらそういう利便性が高いところに、せっかく団地という住宅ストックがあるのであれば、それをうまく活用していくことによってより高齢社会でも、あるいは子育て世代でも住みよい空間をつくって、そして逆にそれが八戸の一つの売りにしていけばいいのではないかという立場もあるはず。そういう交通と居住、あるいは地域経済というところを包括的に議論していくというところが、おそらく今回の都市計画マスタープランの改訂、あるいは立地適正化計画というところに寄与してくるだろうと思っています。以上です。

○会長（武山委員）

ありがとうございました。続いて、河村先生。

○河村委員

八戸高専の河村と申します。専門はまちづくり、まち育て、一応出身の研究室は都市計画系なのですが、その中では非常にソフト寄りのワークショップとか、そういうことをやってきております。八戸に来て16年になりますが、ここでも10年前くらいから都心地区再生市民ワークショップとか、中心市街地再生市民ワークショップとか、そうい

うことに関わらせていただきながら、その流れで今ははっちのアドバイザーボード等を務めております。それからもう一つは景観行政のほうでは随分お世話になりました。

そこで私のほうからは八戸の現状で取り組んでいる課題といったところを中心に少しお話をさせていただきます。個人的に今日の関心の対象として言いますと、この地方で中核市という規模で、持続可能なまちづくり、魅力づくりということのをどのように課題としてとらえていくか。それから今ある八戸の資源というものをどのように生かしていくかということが大きな関心対象でございます。そうすると産業の一つには産業の多様性というものがある。これから本当に地方創生のいろいろな戦略というものを考えていくときに、特に周辺地域と一緒にいろいろ考えていく中で、やはりこの八戸という規模は、一つはその生業ということを手でなくてもいいのですが、うまくここを循環させられるような就業ができる。それから経済ではある程度循環的な経済がつけられる。我々は高等教育機関ですけれども、卒業生が1回外には出ても、また何か帰ってきて、働き盛りで仕事をするような、そういうまちづくりというものを考えていきたい。同じような規模でいろいろな都市がある中で、やはり求心力のあるまちづくりというものを進めるためには、よくいいます文化的な魅力というものは非常に大きなファクターになってくると思います。ただやはり総合大学は八戸にはありませんけれども、非常に実学の工業大学、高専、それから経営系の八戸学院等があります。一つは実学文化みたいなものが盛り上げていけるのかと。それから関わっているところで言いますと、地方はどこでもアートでのまちづくりということを行っていますけれども、やはりはっちというものは非常に注目されています。いろいろ課題もありつつ注目されているのは、やはり中心市街でこういうことが、この規模の中心地域で外からコミュニティアートをやる人たちが入ってくる。それが非常にその若者にとっておもしろい、何となく得体の知れない、少し説明しがたいおもしろさを持っているようなところなんです。そういう全般として学、それからそういう伝統文化も含めて、もちろん三社大祭、えんぶり、その他のお祭り、伝統文化、それから新しい文化、そういったものの文化力、創造力みたいなものを何とか維持、持続可能な形で維持していけるような、そういうところを目指していきたい。

今度は都市計画、空間的な話にそこから戻っていきますと、やはり八戸の魅力というものはヒューマンスケールの適度な規模というか、いざとなれば歩いて自転車などで済むかもしれない。このスケールをあまり車に依存しすぎずに、公共交通と歩けるところと、それを補完する、いま自転車といいましたけれども、そういったものをうまくつなぐとなかなか居心地のいいまちづくりになるのではないかと。将来いろいろな新しい技術的な発展の一方で、やはりヒューマンスケールであるとか、フェイストゥフェイスというもの。これは将来に渡ってなくならないまちの一つの、ある空間的な制約を持っているまちというものの魅力であることは間違いなくて、そういう意味では今の時点である程度コンパクトであるということは非常に大事なことで、これをどうやってうまく生かしていくかということを考えていきたい。やはりその中で右肩上がりの時代と違います。ここへきて本当にこういう委員会があるということは、そういうことを何でもかんでも夢物語にではなくて、非常に現実的にクリティカルに、かなりシビアな話も出てくるであろうことを覚悟した上で、でも将来何とか明るく見通すために、喧々諤々検討をできればいいかと期待しております。以上です。

○会長（武山委員）

ありがとうございました。続いて檜山委員、お願いします。

○檜山委員

八戸国道出張所におります檜山と申します。私のほうは国で管理をしています国道45、104号の管理を担当している部署になりまして、私個人はこの八戸地区での仕事は3回目になります。出身はこの県南地域ということで、八戸地区については非常に状況がわかると思いますか、懐かしい地域であります。その中で今回のマスタープランの策定についてということなのですが、八戸市の現状とそれに起因する課題ですが、日ごろ感じているのは八戸市の中心市街地、それから核となる施設、これが非常に分散をしていて不明瞭であるということと、分散しているがための移動手段が非常に限られる。バスであったり、鉄道であったりということによって接続はするのですが、なかなか利便性が向上していないということ。では車を使うとどうなのかとなると、私どもが管理している国道を含めてなかなかスムーズに走らないという状況があるのだろうということを感じております。特に官庁街、官庁関係についてはこの八戸市庁が内丸にあって、それから売市地区には裁判所等、それから沼館エリアにはハローワークとか、結構皆さんが行くことで思い当たる官舎がそういう分散しているということになると思います。商業施設はこの中心市街地、一番今力がある店舗、今であればおそらく沼館地区であり、そこに今度は田向地区ができたりというところで、移動の関係を見ていると、あちこちで渋滞が発生しています。それも恒常的な場所で新たに道路ができて解消されるわけではなくて、また新たな施設ができると渋滞も変わってくるという状況があるのかと思っております。

あと観光施設の情報発信、モデルコースの提案などが少し弱いのかと思っております。三陸復興公園の関係で随分PRといいますか、そういう資料が出てきているとは思っていますが、なかなかまだ情報として各年代層に提供ができるレベルとしては、少し満足できるレベルにはなっていないと思っております。

これからの課題というところなのですが、先ほどの説明、それから先生方からもお話がありましたが、公共交通のネットワークの形成というところも鍵になるのかと思います。今ほど言いましたように、いろいろな施設が分散しているということで、ここを移動するためにどういう手段を講じていくのか、いけるのかというところを提案できればいいのかと思っております。

あともう一つは人口推計とその後の将来の推計、想像の仕方なども主にあるかと思いますが、いずれに各単体の施設、この市庁舎などはバリアフリー対応ができている。でもそれを移動するためにバリアフリーで対応できるかということ、なかなかそうはなっていないということもあって、そういう方々を含めて、いわゆる交通弱者という総称で一時呼ばれましたが、移動に困難性のある方々が移動できる、訪問できるというところをどう確保するかが一つの課題かと思っております。

あと見直しの方向性というところなのですが、これは既存の拠点地区の活動を維持できるような最低人口のようなものを提案していかないとまずいのではないかと思います。これは南浜地域というか、それは市街化調整区域の中で新たな居住環境というか、開発がされないエリアでの人口減。それに伴って町内活動がなかなかうまくいっていない。または今後維持するのは難しいであろうという話が聞こえている部分もありますので、そ

ういうところをどのように整えていくのかというところが一つ課題かと思っております。

あと立地適正化計画の方向性に関する意見です。これを現在の都市機能の誘導区域の設定、それと今ある拠点はどう絞り込むのかというところをちょっと考えていく必要があると思います。先ほども先生のほうからお話が出ていますが、私は既存の多賀台であったり、それから白銀、旭ヶ丘のような団地群、それから新たに形成されているニュータウンであったり、西地区であったり、田向地区の区画整理事業を実施している所。これらの位置付けを市としてどのようにしていくのか。それをどういう連携をしていくのかというところが課題かと。それに向けて提案をしていくことが方向性になるのかと思っております。以上です。

○会長（武山委員）

はい、ありがとうございました。続いて丹藤委員。

○丹藤委員

国土交通省青森運輸支局の丹藤と申します。私は過去に20年、30年くらい前に、7、8年こちらに住んでおりました。当時は石堂に住んでおりました。職場は桔梗野工業団地の自動車検査登録事務所ということで、初代のメンバーということで当時こちらに7、8年いたということです。そういうことも踏まえて、今回この資料を見させていただいて、いま現在のマスタープランというものがわからなくて、この見直しの部分の資料だけを見て気が付いたところが何点かあって、それを少しお話させていただきたいと思います。

まず八戸市の現状ということで9ページにありましたが、これを見てこれが現状というより将来の予測だと。将来こうなりますという予測のことをいって、現状といたら課題の部分。課題の部分に水色の丸で何箇所かありますけれども、これが現状なのかと。この現状を踏まえて、それでは今後どうするのかという、そこがまずマスタープランをつくる基本になると思います。今後詳細に把握、整理していくと記載されておりますので、そこをしっかりとやっていただいて、それを踏まえた上で都市計画のマスタープランを練っていくとなっていくのかと思います。

それであともう1点は、昨年度26年度に都市再生特別措置法と公共交通の活性化再生法が改正になったわけなのですが、このどちらの法律でも「コンパクト・プラス・ネットワーク」ということをメインにうたっています。先ほどこの考え方については吉田先生のほうから詳しく説明がありましたので、私がいままであまり詳しくないところで説明するのも何なのですが、このコンパクト、これは立地適正化計画のほうだと思います。ネットワーク、これは公共交通活性化再生法のほうだと思います。私の把握している範囲の中では、このコンパクトというものは何も一箇所に集約するというのではなくて、先ほどの説明と同じように拠点、地域、地域別の拠点とか、そういうところは当然何箇所かあってもいいわけなので、そういったところをうまく線をつないでいく、それがネットワークということで、そこをうまくやって、両輪として進めてくださいということだと思っております。それでいま現在のマスタープラン、10の地域ということで、それぞれがそれぞれの顔をもってうまく接続されているかと思うのですが、今度の新たなマスタープランについては新たな地区を考えて、そちらのほうも考慮しながらということなのですが、そういった中で今後の南郷地域については、どのような位置付けで盛り込んでいくのかというところですね。

今ある10プラス南郷を入れて11の地域ということで考えていくのであれば、それをうまくネットワークでつなげるような形のものをつくっていかないとだめだと思っています。そしてそういったところを考慮するにあたっては、新たな制度の活用もということももうたわれています。国としての支援制度とか、そういうものもありますので、仮に今後中核市移行になったにしても、再編の特例認定を受けていれば中核市であっても国の支援、補助は受けられるということでございます。是非そういうところも活用しながらやっていただきたいというところでございます。

あともう1点だけ気が付いたところは、29年度に立地適正化計画、この都市計画マスタープランとか、再編実施計画を策定するというところで、まだ少し先ということでございます。今年度、公共交通の関係のマスタープランである地域公共交通網形成計画をつくる、作成するというところで、これは公共交通のマスタープランが地域公共交通網形成計画ですから、当然のことながらこれを見た上で都市計画のマスタープランにも関わってきます。今年度作成する地域公共交通網形成計画は抜かりのないように、29年度に策定するその都市計画のマスタープランにも関わりますから、そこはしっかりやってもらいたいと考えております。そしてこちらの八戸市では、この地域公共交通網形成計画を今年度策定して、今後地域公共交通網形成計画に記載のある事業については2年間国の補助を2分の1受けて計画推進事業というものを、例えばダイヤの作成とか、そういったものに国の支援を受けられるということの活用も見込んでいると聞いておりますので、なおのこと29年で策定する都市計画マスタープランも見据えた上での地域公共交通網形成計画の策定ということやっていただきたいと思っております。

最後にもう一つだけ。今後の高齢化とか、人口減少ということを考えれば、やはり観光分野とかバリアフリー、こういったところの視点を入れてつくっていくことも大事なのかと考えています。来年3月北海道新幹線開業ということになります。この八戸、新青森もそうですが、通過駅とならないためにもそういったところを見据えながら、あと高齢化の進展ということもあるので、当然のことながらバリアフリーとか、そういったところも含めた都市計画も大事になってくるかと思っておりますので、そういったところも一つよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○会長（武山委員）

はい、ありがとうございました。続いて中野委員、お願いします。

○中野委員

県の都市計画課の中野でございます。まちづくりは市町村が主体となって実施していくものでございますが、県としては国の指導、助言をいただきながら、関係機関と連携して市町村のまちづくりを支援していくという立場でございます。

意見メモについてでございますが、(2)の都市計画マスタープランの見直し、方向性、ポイント、重視すべきということでございます。重要なところは3点ほどあるのかと。一つは「コンパクト・アンド・ネットワーク」の推進が重要なのかと。それから八戸市は大震災を受けてでございます。災害に強い安全、安心なまちづくりの推進、これも重要な観点なのではないか。そして3点目としては、20年後を見据えた重点的な施策を明確にする、明確化を重要視すべきなのかということでございます。

それから（３）の立地適正化計画の策定にあたってのポイント、重視すべきところがございますけれども、やはり医療、福祉、商業などとの生活サービスやコミュニティの持続性。一過性ではなくて、持続性の確保ということを重視していくのかと考えております。以上でございます。

○会長（武山委員）

はい、ありがとうございました。続いて石橋委員、お願いします。

○石橋委員

八戸市連合PTAから参りました石橋と申します。よろしくお願ひいたします。

まず八戸市の現状についてということだったのですが、これはほかの都市と比較することがないかもしれないのですが、非常に活気があるまちではないかと思っています。産業においても、特にここ1、2年は有効求人倍率も非常に上がっております。また仕事はあるけれどもなかなか従事する方も不足しているのかと個人的には思っております。またまちづくりということで、市の施策というものも非常に元気のいい、まちづくりに向けての施策が行われているのではないかと思っております。

まちの課題についてということだったのですが、先ほどからパワーポイントなどで出ておりましたが人口減少、そして流出といったところがですね、あるなというふうに思っております。先ほどのお話で出ていたのですが、例えば高校を卒業した子どもたちが次の教育を受けられる場としての選択肢がそう多くないということも、高校卒業した子どもたちの市内離れといったところにつながっているのではないかと思います。またUターン就職したくても、選択肢が少ないといったところも、1度出ていってから戻って来られない要因につながっているのではないかと感じております。

（２）番の部分なのですが、16年度のマスタープランを少し見たのですが、理念であったり、構造は不変なものであると思っております。長期的なビジョンに基づいたものなので、特段大きなズレというものはないのかと思うのです。そこに外的要因というか、この11年間の間で起こったことを踏まえて、概ね20年後、中期的に達成できるものはしっかりと見えるような形で盛り込んでいくのがよろしいのではないかと個人的には思っております。また10年経ったときに、その進捗状況というか、見直しすることも必要なのかと思います。

その他になるのですが、小中、高校も含めてなのですが、学校の統廃合が進んでおります。そしてそれに伴って地域に住む子どもたちの通学が困難になって、これから先どんどん増えていくのではないかと思っております。それで今回策定していく立地適正化計画というものは非常に重要になっていくと感じております。以上です。

○会長（武山委員）

はい、ありがとうございました。それでは続いて泉山委員、よろしくお願ひいたします。

○泉山委員

三八五流通の泉山と申します。今回私は企業側の立場の人間として、委員会に参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。

当社は旅客サービス、貨物サービス、こういったものを行っている会社であります。大きく分けて二つ申し上げましたが、貨物輸送サービス、こちらの面でいきますと、我々の仕事というものはやはり大きい車が多かったり、あとは最近だとライフスタイルが変わってきたので、夜中の配送とか、そういった業務も非常に多くなってきております。そういったところだと、やはり住宅エリア、こういったところがどんどん広がってくると、段々我々と近くなり、非常にお互い騒音の問題や安全の問題といったところで摩擦が起きることが。八戸市はまだ少ないほうなのですが、ほかのエリアではそういったところも非常に出てきておりました。そういった意味でいくと、エリアごとの区分というものが大事なのかと思っております。

もう一つの旅客サービス、こちらは人を輸送するサービスです。タクシーやバスといったサービスになるのですが、もちろん公共交通、こちらと我々の民間のサービスというものは、私としては利益相関するものではなく、公共サービスでできないところを我々がカバーする、そういった表裏一体のサービスを展開していきたいと考えております。

今回の委員会の中では私も少し若年層の部類に入るかもしれませんが、皆様からの意見を勉強させていただきながら、今後の企業活動に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○会長（武山委員）

はい、ありがとうございます。それでは続いて鶴委員、お願いします。

#### ○鶴委員

八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会幹事長を務めさせていただいております、鶴と申します。

少し簡単に八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会と、非常に長い名前なのですが、けれども、どういった協議会かといいますと、これは八戸市に誘致されたITもしくはテレマーケティングに関連する企業が全部で13社あります。その13社が全て加盟している協議会となっております。現在会員の雇用人数で1,300人くらいの若者が働いています。その内1,000人くらいが中心市街地のオフィスで働いているという現状です。平均年齢としましては33.4歳、そのくらいの年齢層です。今日まさにお話がありましたけれども、若年層の方が多く働いているような業界です。今日はその観点から、雇用の面に関して少しお話させていただければと思います。

まず上からということなのですが、八戸市の現状についてというところでは、見直しの方向性の前に、やはり現状の把握のところをより深くしていく必要があるのかと私も考えております。例えば20年後のライフスタイルがどうなっているのかとか、それはいまの若い方だけではなくて、その高齢者の方のライフスタイルがどうなっているのかとか、例えば20年後の雇用がどうなっているか。第1次産業、第2次産業、第3次産業とあると思うのですが、その産業構成比率というものは年々どんどん変わっていていると思うのです。では20年後八戸市の構成比率がどうなっているのか、どういう産業に従事している方が何人くらい労働者としているのか。現状の労働人口から考えても人口が減っていく中で、相当人数が減っていくと思うのです。その中でどういう産業にどれくらい働くかということは、ライフスタイルにも大きく影響すると思うのです。その辺をどうい

う土台に基づいているのかというところの認識共有が必要なのかと思っています。

例えばほかにこういう事例であるのですけれども、家族構成がどうなっているかという点も着目したいと思っています。例えば我々の従業員の方々が働いていく中で、親の介護で働けなくなりましたという事例もあったり、中には結婚、出産の関係で働けなくなりましたとか、そういうことが非常に多くあるのです。この辺もそのライフスタイルの改善によっては十分働ける方もいっぱいいるのに、なかなかもったいない現状ということもあると思います。そういった家族構成とか、その20年後のライフスタイルというところに着目できれば、より深い現状認識ということができるようではないかと思いました。

あと見直しの方向性のポイントで少し気になった点で、私は本当に素人なので教えていただきたいのですけれども、前回策定したマスタープランで実際に今回見直しということになっていきますけれども、前回のマスタープランではどういう評価だったのか、そしてそのマスタープランというものはこれまでどういう効果とか、実績を発揮してきたものなのかということ、私もよくわかっていないものですから色々教えていただけるとありがたいと思っています。その中で、次策定して見直していくマスタープランというものはどういうものを実現しようとしていて、どういう効果を狙ったものなのかということも合わせて知っていく必要があると思っています。

これもマスタープランに対する理解が低いからなのかもしれませんが、八戸市というまち自体をグローバル化の世界の中でどういうまちとして位置付けた上で、今回の計画があるか。例えば他のまちとの違いはみたいなお話も先ほどありました。そういったところも非常に気になる場所でもあります。なぜかといいますと、Uターンの方々が戻ってくるときに、わざわざなぜ八戸に戻ってくるのだというところで、やはり魅力的なまちであるから戻るのであれば一番いいのですけれども、そうではないケースも結構あるかと思っています。そういうまちとしての強さというか、魅力というものをやはり発揮していかなければ、そのUターンの方はなかなか戻ってこないのではないかと考えておりました、その辺も気になりました。

少し五月雨でお話させていただきましたけれども、以上です。

#### ○会長（武山委員）

はい、ありがとうございます。それではこちらに回って狛守委員、お願いします。

#### ○狛守委員

南郷育ちの狛守と申します。南郷村から合併して10年が経ち、八戸市南郷区も取れて、いま南郷になりました。それで農業のことなのですが、新規作物のブドウの委員もやっております。それで去年から植えたブドウの苗が横に1メートル伸び始めて、段々進んできたということが作物からわかるようになっていきます。でもその不安は、ブドウはできたがそのブドウはどこでつくられるのかというか、ワイナリーをつくっていただきたいということを段々と考えてもらいたいということが一つあります。ブドウをつくったけれども、どこに持っていくかという話ではなく、観光場所としてワイナリー。それに伴ってもっともっと観光農園ができればいいと思っています。

もう一つ、農家が楽しいと思わせないと、若手の農業者が増えない。私も今農業をやって10年になるのですが、まだ私は若手なので、もっともっと増やすためには、やはり皆



さんが八戸市からも南郷に来るような交通をよくしてほしいということと、近場でもこんなに楽しめる場所というものを一つつくってくれたらいいということです。個人的になのですけれども、私も20年後を考えたときにはっと思いました。病院とかに、私はそのころどうやって行くのだろう、交通の便がどうなっているのだろうとか、そういうことがすごく不安になっています。まだ合併して10年なので、マスタープランのことは今から勉強だと思っています。10年後、20年後、南郷はどうなっているのだろうということとここで一生懸命勉強したいと思しますので、よろしくをお願いします。

○会長（武山委員）

はい、ありがとうございます。それでは於本委員、お願いします。

○於本委員

八戸市医師会の於本と申します。医師会という立場から申し上げますと、やはり人口の少子高齢化というものが一番問題になっているのかと思っております。具体的にどうするということはなかなか思いつかないのですけれども、簡単にいうと定年後の元気な高齢者といえますか、その方が今現在も増えています。今後定年が65歳になるのでしょうけれども、それども増えると思います。そして一方、社会保障、特に年金などですけれども、今までは高齢者を支える社会。社会が高齢者を支えていたということだと思っておりますが、今後は見方を変えて、高齢者が社会を支えるという観点があってもいいのかと。それは先ほどお話したように、定年を迎えてリタイアしたのだけれども、まだまだ余力、実力、その他たくさんパワーを持っていらっしゃる方がそのまま社会に関われるような。ただいま現在あるような、例えばシルバー人材センターとか、そういうところはなかなか機能しないのです。要するにリタイアされた方々が持っている技術を発揮できるような、自由度のある活用の仕方というものがあるといい。健康あおもり21あるいは健康はちのへ21でもうたっていますけれども、健康寿命の延伸につながる。いわゆる寿命ではなく健康寿命。そういうことによって、社会を支えている高齢者がいることによって、若者がまたその技術を教えてもらいたい、あるいは盗みたいというような環境整備ができてくればある程度人口あるいは社会保障、医療費も含めてそんなに負担が大きくなるのではないかと考えておりました。このマスタープランあるいは立地適正化計画というのは、私たちの世界には全く縁のないことですので、今まで考えたこともありませんでした。今回資料をいただき手元に届いたのが先週末だったのですが、途中大阪出張などがあり、ほとんど資料を見ないまま来てしまいましたので、少し失礼なことをしてしまいました。思っているところは先ほどお話したように高齢者が社会を支えるようなことができればいいのかと思っております。

以上ですが、最後に少しお願いなのですけれども、この会の議事録あるいは要約をあとで出していただければ、次回の会議のときにそういえば前回こういう話が出たとか、さっきのマスタープランなどのことが全くわからないものですから、できればそういうご配慮をいただければありがたいと思います。以上です。

○会長（武山委員）

はい、ありがとうございます。それでは続いて馬場委員、お願いいたします。

## ○馬場委員

社会福祉協議会の馬場と申します。どうぞよろしく申し上げます。私も於本先生と同じくこのマスタープランであったり、こういう都市計画というものをあまり今まで考えたことがないというのが現状でございます。今資料をもらいまして、福祉の分野でいきますと、ここは数十年で介護保険法が変わりまして、さまざまな福祉の関係が大きく変化している中で、高齢化率は9ページの資料からもいきますと、大体2040年に40.5パーセントとなっていますけれども、既に八戸も高齢化率がかなり高くなっている中で、施設を増やすというよりはそれを支える子どもたちとか、そういう方々がこの八戸でずっと頑張っているまちであればいいのかと。高齢化が進むことによって、一時期は年を取れば施設をつくれればいいという考え方から、それを支えることを今後重点的に考える。子育て世代の方々がやはり住みよいまちというか、そういうところをどんどん。子どもたち、次世代の人たちを育てるということもこういう中で必要なのかと。当然年をとられても、先ほど於本先生が言ったみたいに元気なお年寄りがいる。ただ元気はあるけれどもある程度の年齢になりますと車であったり、いろいろな移動手段がないということがこれからの現状になってくるとすれば、そういうところもいろんな分野で考えていかなければならないのかと思います。

それから福祉の分野でいけば、やはりこれから次世代を使って、そして若い世代がいられるまちということが個人的には理想かと。我々は年をとっていきますし、やはり我々を支える人を育てていきたいと思っております。簡単ですけれども以上です。

## ○会長（武山委員）

はい、ありがとうございました。それでは続いて田頭委員、申し上げます。

## ○田頭委員

私は八戸市私立幼稚園協会会長の田頭と申します。本日は私も同じように都市計画マスタープランなど分野外でございまして、とんちんかんなこととお話するかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。

最初は私も「コンパクト・アンド・ネットワーク」という言葉に引っ掛かってしまいました。私はずっと八戸生まれで、八戸を学生時代に離れましたが、戻ってきた人間ですので、自分のまちがコンパクト化されて集約されてしまったら、私のふるさとはどうなるのだろうと、非常に寂しいという気持ちで資料を見させていただきました。吉田先生や河村先生のお話を聞いて少しほっとした次第でございます。少しまとめてきたのでお話をさせていただきます。

まず八戸市の現状についてですが、やはり少子化が中心街を離れば離れるほど、浜のほうと山のほうからじわじわときていると、幼稚園として実感しております。幼稚園は、特に働いていないご家庭のお子さんを預かる施設として、年々100人くらいずつ減っているという現状があるのです。それに引き換え今度は保育園の業界は、そのマイナスになった分以上に入れたいお子さんが増えているということです。そういうことは若い世代がいくらでも子育てをしながら働きたい、そして働くためには子どもを見てくれる場所を求めている、そういうことを日々実感しながら生活を送っているところでした。そんな折ですけれども、平成27年から子ども子育て支援新制度が立ち上がりました。これは全ての

子どもの最善の利益という大きな基本理念がございまして、いま認定こども園というものが八戸市内でも40箇所以上に増えました。昨年まで4箇所だったのですけれども、増えました。その中でまだ働きたいお母さま方、子育てに困っていらっしゃる方々を一生懸命フォローしながら、子育てがしやすい八戸市になるように我々も尽力をしていきたいと思っていますところでございます。

八戸市の課題についてですけれども、いま言ったとおりで、また隣の馬場委員からもお話がありました。子育て世代とか若者がこのまちに住みたい、それから住んでいてよかったと思えることはもちろんなのですけれども、遠くの方々が少し離れた八戸ということにこんな魅力がある、こんなことがあるみたいだということで情報発信をしていって、八戸に定住してくださる若者が増えたらいいと夢を描きながら私もいました。そのためにはやはり小さい子どもを育てる親御さんももちろんですが、若い方々がここにいて安心して将来暮らせると思えるようなまちづくりを進めていけたらありがたいと思っております。

あと私事にはなるのですけれども、私が住む地域では空き家というか、人が住んでいない家が非常に増えてきております。夜は真っ暗だし、すごく寂しいと思いながら見ているのですが、今はそういうところの活用ということも検討され始めているようなお話も聞いています。なにしろ家を壊せばお金が掛かるとか、更地にするとどうとか、そういうことがネックになって、ボロボロになって火事が起きたという話もニュースでやっていました。その辺の対策を市独自で何かあったらいいのかと、そしてまたそこに新しく住まわれる方が生まれてきたらいいのかということ。そしてまたその把握をしていただいて、そこを次の活用、どのように活用していけるのかということまで考えていけるようなプランが練られたらすごくうれしいと思っております。

またもう一つです。すいません、話があちこちでまとまりがないのですけれども、本日の資料の3ページ目に10の地域別構想がございました。これにまだ南郷区が入っていないようなのですが、南郷区が入ったところで私が思うのは、これらの地域の全て生かしたいと思うのです。決して中心地だけがよければいいのではなくて、それぞれの市川地区であったり、八戸駅周辺地域であったり子どもを連れて行ってみたいとか、子どもに見せたいとか、あるいは子どもたちがお勉強に行けるような拠点とか、そういうものを全ての地域にテーマを設けて、ループバスでも、そこに行けるバスでも発進できたら楽しいかと思いました。そうすると今日は小さい子どものお買い物をしたいからこの地域だね、こういう遺跡を見たいならこの地域だねということがわかって、そこに出向けるようなそういうところができたらすごく楽しいし、子育てをしても飽きないのではないかと。八戸にはこんな素敵なおところや、こんなに行ける場所がいっぱいあるのだということがわかるとすごくいいのかと思ったりします。近隣の都市でも100円バスとか、でんでんむし号と行ってどこまで行っても100円で行けて、ループになっていて、山手線のようにぐるぐる回れたりとか、そのような公共機関があったら子どもたちの社会科見学とか、そのようなものにも活用できるのかと思うところもございました。

また今回見直しがあったようなのですけれども、私も20年というスパンの中で、今職業でも20年後にはなくなる職業がこのくらいあるということでマスコミを賑わせております。20年というスパンの長さの中で見直しをしていかなければならない時期が来るのではと思っております。いずれにしましても八戸が住みよくて、子育てがしやすくて、

ここに来たいと思えるようなまちになるように、私もこれから勉強させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上になります。

○会長（武山委員）

はい、ありがとうございました。続いて石亀委員、お願いします。

○石亀委員

私は八戸市交通部、市営バスの運行管理を担当している部署におります。八戸市営バスは今年度120台のバスを使って、15の路線を運行しております。残念ながら15路線の中で採算性のとれる路線というものが、26年度の決算では2路線になってしまいました。その前年度までは3路線が採算のとれる黒字路線でございましたけれども、かなり厳しい経営環境になっているという状況でございます。

先週たまたまなのですけれども、白山台のニュータウンにあるバス停の周辺の世帯を戸別訪問いたしまして、PR方々なぜ現在使っていない方々はバスを利用されないのかというあたりの聞き取り調査をしてまいりました。まだ細かい集計というものは終わっていないのですけれども、その中で感じたのはやはり今回いただいた資料の中にもまちの課題ということで、自家用車に依存するライフスタイルの固定化というところがありました。やはり一家で複数台車を所有されている方が多く見られて、あと子どもさんが小さかったりということもあるし、好きな時間、必要なときにぱっと外出できる。あるいは一箇所によって、また次もまた寄られるということから、どうしてもバス利用では難しいということで、バスへの出発利用のシフトということはなかなか難しいものだと感じているところです。

あとは見直しの方向性等につきましては、立地適正化計画あるいは網計画ということになるのかもしれないのですけれども、ネットワークの強化ということに関してはバスをどのように運行するかということと、あとは道路のほうです。バス路線の渋滞解消、このようなところも合わせて、スムーズに人の移動がしやすい環境というものを検討していければと考えております。

また経営面の話も絡んでくるのですけれども、幹線軸以外のいわゆる不採算路線というところを今後維持していくということについては、バス事業者にとっては非常に厳しくなっていくということが予想されます。バス事業が交通部のバスというよりは、行政が運行するコミュニティバスのようなものとの組み合わせということも含めて、検討していかなければならないのかとも考えております。以上です。

○会長（武山委員）

はい、ありがとうございました。続いて古戸委員、お願いします。

○古戸委員

青森県建築士会三八支部で副支部長をしております古戸です。よろしく願いいたします。

都市計画と建築というものは絶対に切り離せないものでして、ただ都市計画の知識だけではなくて、今回のマスタープランには交通網だとか、「コンパクト・アンド・ネットワ

ーク」といった私も今までの知識ではなかなかわかりにくいところがございます、いただいた資料でも単語など少し把握できないものもあつたりして、これから少しずつ勉強するという取り組み方になってくることをご了解いただきたいと思います。

私の意見としては、八戸市のまちの課題ということであったのですが、これは八戸だけではなく、全国的などこの市町村でも抱えている課題であつて、その対策には本当に八戸らしいオリジナルのある魅力のある対策が必要だと思つておりました。

交通ネットワークでつなぐということですが、これが20年後ということなのですが、既に自家用車の依存する生活が基盤となつていて、居住区域が成り立っておりますので、これを早く根付かせるという意識付けというものが本当に必要になってくるのかと思つました。

あと建築の業務をしておりまして、常に感じていることなのですが、調整区域の扱いです。このマスタープランができることによって、居住区域を緩やかにコントロールしていくということなのですが、またさらにその調整区域での建築ということが非常に重要になってくるのではないかと。調整区域をおざなりにされてしまうのではないかと。その活用というか、いろいろな形で八戸市が魅力的なまちになるようにコンパクトシティのところに必要性を感じました。

あとは先ほども少しお話が出ていましたけれども、空き家対策ということに関しては、これは住宅用地の固定資産税の緩和というところがあつて、住まなくなつてしまつたところであっても、あえて壊さないで残しておくという考え方がどうしてもありますので、そういうところでも少し対策が必要になってくるのかと思つます。

あともう1点最後にですが、市民アンケートなどやワークショップなどが、最後に資料として載っていますけれども、この中で出てきた意見が行政にどのように生かされているのかがわかりにくいところがございます。できればそういった市民の意見というものも、本当に反映した形で窓口が必要ではないかというところが私の意見でございます。

#### ○会長（武山委員）

はい、ありがとうございます。それでは続いて立花委員、お願いします。

#### ○立花委員

私はNPO法人青森県防災士会八戸支部の立花といいます。防災士という資格はまだまだ知られていない資格でありまして、青森県には結構人数がおります。八戸市部には四十数名の会員がおりまして、皆さん職業、お仕事を持っていて、防災に関してのボランティアをする集まりとなっております。またいろんな仕事を持っている会員の皆さんのお話を聞くと、測量屋さんは測量屋の話、消防署の方は消防署の話、いろんな話を聞くとまとまらないという話もあるのだけれども、このまとまらないこの会が私はとても大好きで今までやっております。

防災、減災の立場で私から言わせていただきますと、八戸市は医療機関また防災面、商工業、交通の面、観光の面、いろんな面でとても充実しているのではないかと。消防署の数は青森県内でも八戸市は多いほうで、分遣署も入れると18あります。青森市と比べると、青森市の消防署は14あつて、職員の数も八戸市よりも多いのですけれども、八戸市の救急または消防の出動件数がずば抜けて多い。ドクターヘリまたはドクターカー

の運用が行われ、医師と看護師が現場に行き処置をしてもらえることも、心強い地区になっているのではないかと考えております。私が思うにはドクターヘリは夜間、日没以降運行しません。またドクターカーは11時から朝の8時までは運行しません。この空白の部分のところで何とかできれば、もっといい八戸市になるのかと考えています。

日本全国国民健康志向ということで、朝といい夜といい、みんなウォーキング、ジョギングをしている方がとても多く見受けられますが、車で走っていても、結構危ないと思われる場面にあたる時があります。街灯がないところを歩いている、そういうところがないように、街灯の数を増やすという安全面も充実させればいいのではないかと考えられます。

またさっきも委員の方からありましたけれども、八戸市には空き家の管理に対する条例がありまして、防犯、防災の面からも取り壊すということはとても難しいと思います。また再利用、明かりをつけておく。真っ暗していると防犯の面でとても危ない。休憩所に利用するとか、何かに利用できればいいのではないかと考えられます。

高齢者の一人暮らしが増えているということで、これを解決できる工夫ができれば急病人またはそこからの火災発生が減らせるのではと考えられます。

八戸市の復興計画、23年から10か年で行われております。これから後半に向けて復興計画を実施するかと考えられますが、市民と市役所、公的に負担のないまちづくりになればいいと思います。以上です。

○会長（武山委員）

はい、ありがとうございました。それでは続いて佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員

佐々木と申します。実は前職はケー・シー・エスさんと同じように、都市政策のコンサルタントを40年近くやっておりました。八戸市の都市政策にも大分関わらせていただいたのですが、あまり具体的な施策を進めていないので反省もあり、今回のこの公募に応募して、委員として関わらせていただくことになりましたので、よろしくお願いします。

それと幾つか今回の資料を見させていただいたのですが、11ページに書いてあるように、非常に多岐にわたる課題を挙げられていますが、まさしくこのとおりであります。追加して見てほしいのは、これはコンサルタントに言うことかわかりませんが、空き地とか空き家の増加ということはかなり、これは危機的なことだと思って個人的にはとらえております。

もちろん高齢者の問題とか、子育て支援とか、幾つかこれまで委員の皆さんのご意見のとおりであります。これを包括的にまちづくりに生かしていくということが、今回のマスタープランに求められていると思います。ささやかながら少しでもご意見やアイデアなど、これからの委員会で出していければと考えております。ありがとうございました。

○会長（武山委員）

ありがとうございました。それでは橋本委員、お願いします。

○橋本委員

市民の一人として今回公募に応じましたので、よろしくお願いいたします。

身近な地区を見ましても、生活保護世帯がものすごい数で増加しております。一人暮らしの高齢者が町内で何十パーセントを占めるまでにうちの地区は進んでおります。そういう中で、やはり生産年齢という言葉が適切かどうかは別として、就労し、出産し、納税者としての若い世代の定住化と確保が八戸市にとっては大きな問題ではないのかと思います。

それと中心市街地の商業を含む、衰退という言葉は当たりませんが、非常に寂しい思いをしております。これは目いっぱいそれぞれの個店主が本業に使おうということがあって、住宅の分を他の地区に移動しましたので、空洞化はある程度仕方がなかったことなのですが、やはり夜の寂しさとか、いろいろ考えますと、やはり八戸の中心市街地として再開発を是非考えていただきたいと思います。これは個人の主だけではなく、行政と一体になって、商業、業務施設の住宅との複合利用の活性化を図っていかなければ大変なことになるのかと思っております。

それと先ほど来、皆さんのご意見が出ていますけれども、既存の是川団地や旭ヶ丘団地、こういう団地をいかにして、また再生していけるのか。その近隣の居住者が団地にお入りくださるような支援が、行政として何かできないものかということも是非検討していただければいいと思います。

10地区に分けたそれぞれの地区の特性は本当にそのとおりなので、それぞれがそこを發揮していくしかないのかと思います。それぞれに住んでいる拠点を今こっちのほうに居住部分としておきましょう。こっちをこのようにしましょうということも大変無理があります。あとは公共交通と民間の交通網を何と生かして、観光地点である縄文、八幡の国宝収蔵庫、国立公園の種差海岸を含めて海岸線の蕪島からずっと工業地帯の海岸線の周遊、それから病院を回る周遊路線としての公共交通機関をもう少し充実させていただければと思います。

それぞれのいろいろ要望といいますか、こうありたいというものがたくさんあるのですが、やはりこういう事業計画を立てるにあたって、八戸市庁の庁内やら、都市計画審議会の方々との意見調整を十分に持ちながら検討していくのが一番いいのかと思います。市民のワークショップとか、いろいろ話し合いのことは当然必要なことではありますが、市民の要望は要望として、やはり行政として優先事項として予算化していく上で、是非ともそのやらなければいけない事業を第一に考えて、それがいくらかでもスタートして、軌道に乗ってからまた次の分野のものをとやってみればいいのかと思っております。以上です。

#### ○会長（武山委員）

はい、ありがとうございます。少し時間がオーバーしてはいますが、多岐にわたり貴重な意見を頂戴しました。今日は慶長委員が欠席ということですが、メモは出していただいたということです。重複する部分がありますけれども、少子高齢化、人口減少、それに対応したまちづくり。あとはシニア世代や女性を活用したまちづくり。地域コミュニティの活性化とか、その辺りが方向性の中での意見です。

あと計画の見直しについては市民の意見、市民感覚が前回少なかったというような意見も出されていますので、多くの市民を巻き込むといった、その辺りの工夫をしてほしいということで意見を出されていました。

たくさん意見をいただきましたけれども、多分ここで対応できることと、総合計画で対応すべき内容と、かなり切り分けていく必要があるかと思います。次回以降も幅広く意見を話していただければと思います。その中で切り捨てるということにはならないと思いますので、全ての地域を生かすという視点というものは必要かと思います。ただその中で人口減少ということがありますので、かつては夢見がちな人口を増やすみたいなフレームワークでつくられたプランというものが結構多かったかと思います。その辺りのフレームワークというところを少し抑えておく必要もあるのかと思います。その上でやはり前のマスタープランを見た中で、多分学校の統廃合とか大分進んできているわけですがけれども、その辺りがあまり触れられていない。触れられたくなかった部分もあるのかと思いますけれども、ここから20年という中でやはり人口はこれだけ減るだろうと。その中で統廃合をどのように進めていくのか、やはりせざるを得ないのか。その辺りを、あまり厳密な数字は出しにくいところはあるかと思いますが、ある程度想定というところはやはり必要かと思います。その上でやはり地域コミュニティを維持できるのかなど、そういったところの視点というものはたくさん意見として出されましたけれども、必要になってくるかと思います。

ほかに、特に発言したいことがあればお受けしたいと思いますが、よろしいですかね。またこの先、年3回掛ける3年ということですので、その都度意見があればまた出していただくという方向でもよろしいかと思います。

それでは特に質問等なければ、時間も少し超過していますので、本日の委員会はここまでということにして、今後の進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

#### ○事務局（石橋 GL）

委員の皆様、貴重なご意見等々いろいろありがとうございました。ここで皆様にお願いがございます。先ほど委員の皆様からご意見を頂きましたが、お手持ちの意見メモについてでございます。今後の事務局の検討方針ですとか、貴重なご意見といたしまして、事務局へ提出していただきたいと思っております。

お帰りの際に、差し支えなければ名前のご記入を確認いただき、受付にご提出ください。ご協力をお願いいたします。

第2回目の策定委員会につきましては、11月頃の開催を予定しております。日程等詳しいことが決まりましたら、お知らせ及び今回と同様に資料の事前送付をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それではこれもちまして、第1回八戸市都市計画マスタープラン等策定委員会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。